

重要事項の説明書

《 I. 株式 》

1. 株式

●株式とは

・株式会社が自己資金調達の方法として、その出資者（株主）に対して発行する有価証券です。

・株式を所有し、株式会社の株主になることは、その会社に資金を供給し、経営に参加することを意味し、利益配当請求権、議決権などの権利を有します。

・株式投資の目的には、企業業績に応じて配当を得ること、株価が上昇して値上り益を得ること、株主優待を受けること（実施していない企業もあります）等があります。

●株式に投資する場合の重要事項

〔価格変動リスク〕

・企業業績や市場動向等により、株価が変動して、投資元本を割り込むことがあります。

・売買が極端に少ない等流動性の低い銘柄は、流動性の高い銘柄に比べて株価の変動率が大きかったり、売りたいくても売れないことがあります。

〔信用リスク〕

発行者の信用状況の悪化、倒産等により、投資元本を大幅に下回ったり、全額を失うことがあります。

*信用取引（当社がお客様に、金銭または有価証券をお貸付けまたはお立替えして行う証券取引）において損失がでる場合、その額は差入保証金に限定されませんのでご注意ください。

2. 外国株式

●外国株式とは

国内外に上場している外国企業等の株式で、国内株式と同様の商品性及びリスクがあります。

●外国株式に投資する場合の重要事項

上記の株式の場合に加えて、以下のリスク等があります。

〔為替変動リスク〕

・国内に上場している外国企業等の株式は、外国での取引価格（外貨）を円換算して、円建で取引されるため、外国為替相場の変動により、元本を割り込むことがあります。

・外国に上場している株式は投資元本を日本円で受け取る場合、外国為替相場の変動により、元本を割り込むことがあります。

〔カントリーリスク〕

外国株式は、当該国の政治、経済、社会情勢等の要因によって、売買が制限されたり、通

貨不安が発生し大幅な為替変動が生じ、円への交換が制限される場合があります。

《 II. 債券 》

1. 転換社債型新株予約権付社債（転換社債）

●転換社債（CB）とは

・所有者が一定期間に請求を行えば、あらかじめ定められた条件で、その発行会社の株式に転換できる社債です（Convertible Bond。一般に、頭文字を取ってCBと呼びます）。

・投資対象としては、株式の有利性と債券の確実性を兼ね備えた性質を持っています。

投資者は、株式への転換を通じて株価の上昇による利益を享受でき、株式に転換せず転換社債をそのまま社債として持っていれば、利子を受け取ることになり、償還期限には額面で払い戻されます。

●転換社債に投資する場合の重要事項

〔価格変動リスク〕

・転換社債の価格は、転換の対象となる株式の価格変動や金利変動の影響等により、上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。

・売買が極端に少ない等流動性の低い銘柄は、流動性の高い銘柄に比べて株価の変動率が大きかったり、売りたいくても売れないことがあります。

〔信用リスク〕

発行者の信用状況の悪化、倒産等により、元本の返済や、利息の支払が滞ったり、停止されることがあります。また、投資元本を大幅に下回ったり、全額を失うことがあります。

〔株式への転換請求期間の制限〕

株式への転換を請求できる期間は限定されておりますのでご注意ください。

2. 外国（外貨建）転換社債

●外国（外貨建）転換社債とは

国内外の上場企業等が、外国（外貨建）で発行する転換社債で、国内転換社債と同様の商品性及びリスクがあります。

●外国（外貨建）転換社債に投資する場合の重要事項

上記の転換社債の場合に加えて、以下のリスク等があります。

〔為替変動リスク〕

投資元本を日本円で受け取る場合、外国為替相場の変動により、元本を割り込むことがあります。

〔カントリーリスク〕

外国転換社債は、当該国の政治、経済、社会情勢等の要因によって、売買が制限されたり、通貨不安が発生し大幅な為替変動が生じ、円への交換が制限される場合があります。

3. 公社債

●公社債とは

・国、地方公共団体、企業が広く一般の投資家から資金を借り入れるために、発行する証券です。このうち、国、地方公共団体が発行するものを公債、企業が発行するものを社債と呼んでいます。

・公社債は借入金的一种であり、償還期間が定められ、その期間内はあらかじめ約束された利息が支払われます。償還期間が到来しますと発行価格に関わらず、額面金額通り元本が償還されます。また、売却により中途換金することができます。

●公社債に投資する場合の重要事項

〔価格変動リスク〕

債券の価格は、金利変動の影響等により、上下しますので、償還前に売却する場合には、投資元本を割り込むことがあります。

〔信用リスク〕

発行者の信用状況の悪化、倒産等により、元本の返済や、利息の支払が滞ったり、停止されることがあります。また、投資元本を大幅に下回ったり、全額を失うことがあります。

4. 外国債券（外債）

●外国債券（外債）とは

一般に、発行者、発行市場、通貨のどれかが外国である債券で、公社債と同様の商品性及びリスクがあります。

●外国債券（外債）に投資する場合の重要事項

上記の公社債の場合に加えて、以下のリスク等があります。

〔為替変動リスク〕

外貨建の債券は、投資元本を日本円で受け取る場合、外国為替相場の変動により、元本を割り込むことがあります。

〔カントリーリスク〕

外国債券（外債）は、当該国の政治、経済、社会情勢等の要因によって、売買が制限されたり、通貨不安が発生し大幅な為替変動が生じ、円への交換が制限される場合があります。

《 III. 証券投資信託 》

●証券投資信託とは

・証券投資信託とは、多数の人々から集めた小口の資金を大口の資金にまとめ、それを運用の専門家が投資者に代わって、株式や社債などの有価証券に分散投資し、それから得た果実を出資（投資）口数に応じて分配する制度です。

・主な投資対象によって、株式投資信託と公社債投資信託に分けられ、さらにそれぞれ国内株・外国株中心、国内債・外国債中心など多様化が進んでいます。

1. 株式投資信託

●株式投資信託に投資する場合の重要事項

〔価格変動リスク〕

組み入れた株式の価格が、企業業績や市場動向等により、上下しますので、これにより基準価額が変動し、投資元本を割り込むことがあります。

〔信用リスク〕

組み入れた株式の発行者の信用状況の悪化、倒産等により、基準価額が変動し、投資元本を大幅に下回ることがあります。

〔為替変動リスク〕

外国株式を投資対象とする場合は、上記に加えて、外国為替相場の変動により、基準価額が上下し、投資元本を割り込むことがあります。

2. 公社債投資信託（外貨建MMFを含む）

●公社債投資信託に投資する場合の重要事項

〔価格変動リスク〕

組み入れた公社債等の価格は、金利変動の影響等により、上下しますので、これにより基準価額が変動し、投資元本を割り込むことがあります。

〔信用リスク〕

組み入れた公社債等の発行者等の信用状況の悪化、倒産等により、基準価額が変動し、元本を大幅に下回ることがあります。

〔解約・換金に関する制限〕

換金する場合、公社債投信は所定の費用が、MMFは買付後30日を経過するまで所定の費用がそれぞれ控除されますので、この控除により投資元本を割り込むことがあります。

〔為替変動リスク〕

外貨建の公社債等を投資対象とする場合は、上記に加えて、以下のリスク等があります。

・外貨建MMFは、外国為替相場の変動により、純資産価格が上下し、投資元本を割り込むことがあります。

・MMFは、外貨建の公社債等を組み入れる場合、外国為替相場の変動により基準価額が上下することがあります